

小規模宅地等についての課税価格の計算明細(その2)

被相続人

3 「⑥ 課税価格の計算に当たって減額される金額」の計算

第11・11の2表の付表2の1の「1 小規模宅地等の明細」で選択した小規模宅地等(同表の2の限度面積要件を満たすものに限ります。)についての「⑥ 課税価格の計算に当たって減額される金額」欄の金額は、次により計算します。

第11・11の2表の付表2の1の「1 小規模宅地等の明細」の「宅地等の番号」欄の番号に合わせて記入します。

区分 被相続人等の事業用宅地等	小規模宅地等の種類 ⑭ 特定事業用宅地等	宅地等の番号 ⑮ 特定同族会社事業用宅地等	⑧特例の適用を受ける取得者の氏名 ⑨その宅地等における相続開始の直前の事業	⑩割合 80 100	⑪小規模宅地等の面積 m ²	⑫小規模宅地等の価額 (④×⑪) 円	⑬小規模宅地等について減額される金額(⑫×⑩) 円
					m ²	円	円
被相続人等の事業用宅地等	⑯上記以外			80 100	m ²	円	円
					m ²	円	円
被相続人等の居住用宅地等	⑰特定居住用宅地等			80 100	m ²	円	円
					m ²	円	円
被相続人等の居住用宅地等	⑱上記以外			80 100	m ²	円	円
					m ²	円	円

(注) 1 1棟の建物の敷地の一部が「特定居住用宅地等」の要件に該当する場合には、その建物の敷地のうち「特定事業用宅地等」又は「特定同族会社事業用宅地等」に該当する部分以外の部分を「特定居住用宅地等」欄に記入します。

2 ⑨欄には、その宅地等の上で行われていた事業について、書籍・雑誌小売、鮮魚小売、貸家のように具体的に記入します。

3 上記に記入しきれないときは、この用紙を複数枚使用し記入します。

※ 税務署整理欄

年分 ④	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	申告年月日 □□□	□□□	□□□	□□□	□□□	一連番号 □□□	グループ番号 □□□
⑤	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□	□□□